

「悪質リフォーム対策検討委員会」の設置について

1 目的

国民の豊かな住生活を実現するためには、住宅ストックの有効活用が重要であり、消費者が安心して適切なリフォームを実施できるよう環境整備を図る必要がある。

最近、高齢者世帯などにおいて、訪問販売などによる住宅リフォーム工事契約に伴い消費者被害が生じ、社会問題となっていることから、これを視野に入れつつ、国土交通省としての総合的な対策を検討する。

2 委員名簿（予定）

委員長	巽 和夫	住宅リフォーム推進協議会会長・京都大学名誉教授
委員	岩島 秀樹	弁護士
	大津 庄蔵	全国建設労働組合総連合工務店対策部長
	長見 萬里野	（財）日本消費者協会参与
	笹井 俊克	（財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター専務理事
	島野 康	（独）国民生活センター相談調査部長
	鈴木 由城	（社）全国中小建築工事業団体連合会副会長
	田中 洋	（社）全国宅地建物取引業協会連合会理事
	西山 功	国土交通省国土技術政策総合研究所住宅研究部長
	八野 行正	住宅金融公庫住宅環境部長
	平田 日良支	（社）日本建築士事務所協会連合会副会長
	松村 秀一	東京大学大学院工学系研究科助教授
	峰政 克義	（社）日本建築士会連合会理事
	三村 保始	福岡県建築都市部長
	（調整中）	（社）建設産業専門団体連合会

（敬称略・委員は五十音順）

（委員については現在調整中であり、追加・変更の可能性はある）

事務局 国土交通省住宅局住宅生産課

（総合政策局政策課・建設業課・不動産業課と連携して運営）

3 主な検討事項（案）

- ・ 消費者へのきめ細かな情報提供体制
- ・ 公共団体等における相談体制の一層の充実
- ・ 耐震改修等のリフォーム工事に係る性能評価と専門家活用方策
- ・ 建設業法に基づく指導・監督等のあり方
- ・ 他省庁・関係団体との連携・協力

4 スケジュール

7月20日（水）（13:30～15:30）に第1回委員会を開催し、8月中を目途にとりまとめ